

令和3年10月22日
208・209議室

令和3年第20回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

令和3年第20回立川市教育委員会定例会

- 1 日 時 令和3年10月22日(金)
開会 午後 1時30分
閉会 午後 2時23分
休憩 午後 1時58分～1時59分

- 2 場 所 208・209会議室

- 3 出席者
教育長 小町 邦彦
教育委員 伊藤 憲春 嶋田 敦子
小林 章子 石本 一弘
署名委員 伊藤 憲春

- 4 説明のため出席した者の職氏名
教育部長 大野 茂 教育総務課長 小林 直弘
指導課長 前田 元 学校給食課長 南 彰彦
生涯学習推進センター長 岡部 浩昭

- 5 会議に出席した事務局の職員
教育総務課庶務係 笹原 康司 柏崎 彩花

案 件

1 議案

- (1) 議案第24号 立川市職員分限懲戒等審査委員会への諮問について
- (2) 議案第25号 立川市学校給食運営審議会委員の任命について
- (3) 議案第26号 立川市文化財保護審議会委員の任命について

2 報告

- (1) 令和3年度上半期 教育委員会事業後援の概要について
- (2) 新型コロナウイルス感染症の対応について

3 その他

令和3年第20回立川市教育委員会定例会議事日程

令和3年10月22日

208・209会議室

1 議案

- (1) 議案第24号 立川市職員分限懲戒等審査委員会への諮問について
- (2) 議案第25号 立川市学校給食運営審議会委員の任命について
- (3) 議案第26号 立川市文化財保護審議会委員の任命について

2 報告

- (1) 令和3年度上半期 教育委員会事業後援の概要について
- (2) 新型コロナウイルス感染症の対応について

3 その他

◎開会の辞

○小町教育長 ただ今から、令和3年第20回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に伊藤委員、お願いします。

○伊藤委員 はい、分かりました。

○小町教育長 よろしく願いいたします。

本日は、議案3件、報告2件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に、議事進行についてお諮りいたします。

1議案(1)議案第24号、立川市職員分限懲戒等審査委員会への諮問につきましては、人事案件でございますので、非公開で取り扱いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 それでは、1議案(1)議案第24号、立川市職員分限懲戒等審査委員会への諮問につきましては、その他終了後に非公開で取り扱いたいと思います。

次に、出席者の確認を行います。大野教育部長、お願いいたします。

○大野教育部長 本日第20回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございます。教育部長、教育総務課長、指導課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長でございます。

◎議 案

(2) 議案第25号 立川市学校給食運営審議会委員の任命について

○小町教育長 それでは、1議案(2)議案第25号、立川市学校給食運営審議会委員の任命についてを議題といたします。

南学校給食課長、説明をお願いいたします。

○南学校給食課長 それでは、議案第25号、立川市学校給食運営審議会委員の任命についてご説明いたします。

立川市学校給食運営審議会は、立川市教育委員会の諮問に応じ、学校給食の運営に関する事項について審議するため、条例で設置しております。

立川市学校給食運営審議会条例第3条の2の規定により、新たに公募市民2名、市立学校長4名、保護者6名、関係行政機関1名、学識経験者5名の計18名を立川市学校給食運営審議会委員に任命いたします。

なお、選出区分の市立学校長の唐亀校長先生、渡辺校長先生、関係行政機関の垣課長、学識経験者の伊東先生、古谷先生、石田先生、松月先生の7名の方につきましては、再任していただいております。

また、任期は令和3年10月31日から令和5年10月30日までを予定しております。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○小町教育長 説明ありがとうございました。これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、

ご質疑をお願いいたします。

嶋田委員。

○嶋田委員 ご説明ありがとうございます。2点ほどお伺いします。

この運営審議会は、どのようなことを話し合われるのかということと、それからこの委員の皆さんのお名前を拝見したところ、保護者が主に三中和五中の校区の方が多くなっていて、少し地域の偏りがあるように感じたのですけれども、ほかの地域の保護者の意見というのはどのように吸い上げるのかということをお伺いします。

○小町教育長 南課長、お願いします。

○南学校給食課長 2点質問いただきました。運営審議会ですらどういったことを審議するかということなのですが、こちらは条例の施行規則のほうにも載ってまして、例えば給食の献立に関する事、給食費に関する事、衛生管理に関する事という形で、教育委員会から諮問が出ます。その中でやはり給食費、お金に関わることの諮問が多いという形になりまして、また、あと新学校給食共同調理場のことについても審議いたしましたので、そういったことを審議しているという形になっております。

また、選出区分のことになるのですが、三中、五中、八中という形になっているところなのですが、こちらは中学校各輪番制という形でやらせていただいている形になりますので、それぞれ動いていくという形で、地域からではなくて輪番制という形で保護者の方から出たいて、このような委員の構成という方になっています。

地域の保護者の意見という形になりますと、その中では校長先生も入っていますので、そのところからご意見を頂いたり、地域の声もまんべんなく拾っているという形で捉えております。

以上です。

○嶋田委員 ありがとうございます。ここに出ていらっしゃらない方の中にもいろいろなご意見をお持ちの方がいらっしゃると思いますので、幅広く取り入れていただければと思います。よろしくをお願いします。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。それではお諮りいたします。1議案(2)議案第25号、立川市学校給食運営審議会委員の任命につきましては、提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、1議案(2)議案第25号、立川市学校給食運営審議会委員の任命につきましては承認されました。

◎議 案

(1) 議案第26号 立川市文化財保護審議会委員の任命について

○**小町教育長** それでは、1議案(3)議案第26号、立川市文化財保護審議会委員の任命についてを議題といたします。

岡部生涯学習推進センター長、説明をお願いいたします。

○**岡部生涯学習推進センター長** 議案第26号、立川市文化財保護審議会委員の任命について説明をさせていただきます。

理由は、立川市文化財保護条例第17条の規定によるものです。

2枚目のほうをご覧ください。立川市文化財保護審議委員について、9名の方を任命するというものであります。

なお、今回、任命年月日が令和3年11月1日、任命任期満了日が令和5年10月31日となっております。

これまで文化財保護審議会委員であった豊泉喜一委員、峰岸純夫委員、稲葉和也委員の3名の委員がご本人等からの申し出により退任をされます。新委員候補は米印の先生のとおりとなっております。後任の人選に当たっては、前任者からの推薦となっております。残り6名の委員は留任となっております。

ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○**小町教育長** 説明ありがとうございました。これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○**小町教育長** ないようでございます。それではお諮りいたします。1議案(3)議案第26号、立川市文化財保護審議会委員の任命につきましては、提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○**小町教育長** では、異議なしと認めます。よって、議案第26号、立川市文化財保護審議会委員の任命につきましては承認されました。

◎報 告

(1) 令和3年度上半期 教育委員会事業後援の概要について

○**小町教育長** 続きまして、2報告(1)令和3年度上半期 教育委員会事業後援の概要についてを議題といたします。

岡部生涯学習推進センター長、説明をお願いいたします。

○**岡部生涯学習推進センター長** 令和3年度上半期 教育委員会事業後援の概要について報告をいたします。教育委員会事業後援については、立川市教育委員会が各種事業を後援する基準及び手続きについて定めることを目的とする立川市教育委員会事業後援規程で規定してございます。

資料をご覧ください。まず、1、概要といたしましては、令和3年4月1日から令和3年

9月30日までになりますが、31件の申請がございました。

2番、申請事業の後援実績の有無でございます。実績ありが25件、新規が6件となっております。事業後援申請のうち、過去5年間に同様の内容で後援実績のない事業を新規の事業とし、令和3年度上半期新規事業の承認は5件ございました。新規事業の詳細は、別添のとおりとなっております。

3番、申請事業の承認の可否でございます。承認30件、不承認1件となっております。内容が営利と見受けられる事業となっているため不承認としております。近隣市も同じ対応を取っております。そのほかの案件につきましては、特に疑義が生じた案件はございませんでした。

4番、申請事業の事業分野、5番、申請事業の対象者、6番、申請団体種別は資料のとおりです。裏面は参考資料として過去5年間の傾向を示しております。

以上で報告の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○**小町教育長** 説明ありがとうございました。これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

伊藤委員。

○**伊藤委員** ご説明ありがとうございます。別添なのですけれども、2ページ目の2の事業分野という棒グラフが、これは例えば令和2年度は令和2年度の上半期のということで、それぞれ全部が上半期のということですね。上半期と下半期は大体同じぐらいの傾向なのでしょうか。そのことの確認だけお願いします。

○**小町教育長** 岡部生涯学習推進センター長。

○**岡部生涯学習推進センター長** これは上半期の申請になってございます。やはり上半期と下半期に関しては、実際は上半期のほうが少し多い傾向があるのかなと感じてございます。それはやはり下半期ですと冬にかかってしまうので、いろいろな事業後援の数が少し減っているというのがイメージとしてはございます。やはり4月から夏にかけてかなり多い傾向となっているように感じられます。ただ、今年度は昨年度に比べまして、やはりコロナが多少落ち着いたということで事業後援の数が上半期は増えていると感じてございます。

以上です。

○**小町教育長** ほか、ございますか。

小林委員。

○**小林委員** 今のご説明で、昨年度よりも少し増えているというのがコロナの影響が和らいだというようなお話がありましたけれども、後援についてはあまり関係がないのかもしれませんが、コロナ禍で事業の在り方、例えばオンラインになるとかそういうことはこの後援したものだけには限りませんが、何か傾向のようなものは把握していらっしゃいますでしょうか。

○**小町教育長** 岡部生涯学習推進センター長。

○**岡部生涯学習推進センター長** この上半期におきましては、オンラインのほうの申請が2件

ございました。やはりイメージとしては、昨年のほうがもう少しオンラインの申請のほうが多かったように記憶してございます。いったんは少し、コロナなんですけれどもやはり対面でやろうというような事業が増えたのかなという気はしております。正確な回答ではございませんが、やはり昨年のほうがオンラインと対面の申し込みというのは多かったように記憶してございます。

以上です。

○小町教育長 小林委員。

○小林委員 ありがとうございます。私もいろいろ講座に参加する機会がありますが、最近オンラインで参加してみて、これでもいいのではないかなと思うようなことが結構ありまして、実際にどのように行われているかは分かりませんが、その辺、後援の事業だけに限らずたちかわ市民交流大学講座とか、その他立川市で行われているものの実情を把握しておいていただくと、今後活かせるのではないかと感じております。以上です。

○小町教育長 岡部生涯学習推進センター長。

○岡部生涯学習推進センター長 生涯学習推進センターでも、ここの9月の補正予算におきまして、Wi-Fi環境の整備というのが整いましたので、早ければ来年の3月から稼働ができるかと思えます。やはり対面する学びとそれからオンラインの学びをバランス良くできたらいいなと思えます。

また、立川市のほうで今検討しているのは、やはり学習館やたちかわ市民交流大学の事業でございますが、どここの学習館でやっていたらそれを別の学習館でもオンラインで参加できないかとかそういうようなことも考えながら今、事業を検討しているところでございます。

以上です。

○小町教育長 よろしいですか。ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで2報告(1)令和3年度上半期 教育委員会事業後援の概要についての報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(2) 新型コロナウイルス感染症の対応について

○小町教育長 続きまして、2報告(2)新型コロナウイルス感染症の対応についてを議題といたします。

小林教育総務課長、説明をお願いいたします。

○小林教育総務課長 新型コロナウイルス感染症の対応についてでございます。

まず、1番の立川市新型コロナウイルス感染症対策本部の開催状況です。前報告いたしました、第71回を9月29日水曜日に開催してございます。その後、9月30日木曜日以降は、現時点では開催をしていない状況でございます。

2点目でございます。小・中学校における新型コロナウイルス感染症患者の発生についてということで、こちらも前回ご報告させていただきましたが、現時点でも、令和3年9月26日日曜日以降、小・中学校において発生していない状況でございます。市内におきましても10月に入ってからは多くて感染者数が3人もしくは0人というような形で、そのような状況でございますので、感染者が非常に少なくなっているということに連動しまして、小・中学校においても感染者が発生していない状況でございます。

説明は以上でございます。

○**小町教育長** ありがとうございます。報告内容につきましてご質疑をお願いいたします。

嶋田委員。

○**嶋田委員** ありがとうございます。2学期が始まる頃にはすごく心配したのですが、落ち着いてきて本当によかったなと思っております。

運動会なども工夫して開催してくださって、何校か見させていただきましたけれども、保護者の理解などもスムーズにやっていたのを見ることができました。一つ気になったのが、やはりマスクを着けたまま走っている子が一定数いて、やはりマスクを外すのが怖いと思っている児童が一定数まだいるのだなと思いました。

また、冬になると持久走だとか縄跳びだとか息の上がるような運動をする機会が増えてくると思いますので、この運動のときはマスクを外してやろうねといったことは根気強くご指導いただきたいなと思います。

小・中学校の間は、心肺機能を鍛える意味でも大切な時期だと思いますので、屋外で運動する場合にはマスクを外せるような、安心できるようなご指導というのをお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○**小町教育長** 前田指導課長。

○**前田指導課長** ありがとうございます。私ども、9月の最終週以降、全校の運動会にお邪魔して、やはり一定数の子どもたちがマスク着用されているということで、お邪魔した全ての学校の校長先生に確認はさせていただいておるのですが、全ての学校でマスクを外したほうが息が楽だよということ、苦しくなるぐらいだったら外すようにというところの指導は行っているという話を聞いています。その中で、子どもたちのほうが自主的に着けて走っている状況である。ただ、苦しくなったら必ず外しなさいという部分は各学校で徹底されておりました、私が拝見した中ですと、外すのを走り出したときに忘れてしまっていて、位置に着いてというときに、あごマスクにして走っているお子さんとか、逆に走り終わってすぐ着けているお子さんとか、さまざまなお子さんの姿が見られていて、子どもたちなりにきちんと判断しながらやっているのだなというところは見受けられたところでございます。

ただ、今ご指摘いただきましたように、心配の種は尽きない部分がありますので、今、例に挙げていただいた持久走等は激しい運動に当たりますので、激しい運動を行う際にはマスクを外して3密を避けて感染症対策が十分な状態で行うようにという指導を、今後各学校に対して徹底していきたいと考えます。以上です。

○小町教育長 ほか、ございますか。

石本委員。

○石本委員 もし把握していて、分かればということでご質問するのですけれども、今現在と
いうか、昨年から今年にかけてということなのですから、子どもたちにとって登校する
のが怖いとか、コロナによって行きたくないとか、あるいは親御さんの注意予防で、うち
の子は控えさせたいのだというご家庭、そういうお子さんがどの程度いらっしゃるのか、もし
お分かりになっていたら、参考までに教えていただけるとありがたいと思います。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 今お話しいただいた部分につきましては、ちょうど先般、国の問題行動調査
等が発表されたところで、11月の定例会の中で、そういった数値も含めてご報告できればと
考えておるところですので、この場でお伝えするというのは控えさせていただければと思
います。

以上です。

○小町教育長 ほか、ございますか。

小林委員。

○小林委員 先ほど運動会の話が出ましたが、私も数校お邪魔しました。本当に各校がきめ細
かにコロナ対策を行っていて、見ていて安心できる状況でした。子どもたちのマスクの件で
すけれども、走るときは外して、走り終わったら自分で着けるということが身に付いて
はいましたけれども、中には忘れてしまう子もいますけれども、それでも先生がきちんと見
ていて、マスク、マスクと合図をしたりしていましたので、先生たちもかなり神経を使って
いらしたのではないかなという気がいたしました。

お手伝いをされているPTAの方々と少しお話をされていて、本当に開催してもらってよかつ
たと、先生たちに感謝したいということを書いていらしゃったので、ここでお伝えしてお
きたいと思います。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 では、私からも少しお話しさせていただければと思います。今、感染症が落ち
着いている状態でございますけれども、せんだって会議の中で市長から、今は落ち着いてき
てよかったのだけれども、決して安心しないようにという訓示がございました。いつ反転す
るかということも含めまして、今のうちにしっかり備えられることを備えようではないかと
いうことで、学校に関しても、決して収束したわけではないので、引き続き感染症対策は徹
底ということで、それを行事の中でも反映していただいているのかなと思います。

私も運動会を見させていただく中で、子どもたち、先生を含めまして、学校内の感染症対
策は本当に日常化していて、新しい日常というんですかね、そういう全体の取組は、行事の
中でもきちんと忘れずにできているのかなと思っています。

子どもたちはそのようにしっかりと取り組んでいるわけで、われわれ大人が、逆に言うと、

そういったところも踏まえまして、行動しなければいけないのではないかなと改めて思いまして、市でも市民にそのようなことで呼び掛けを続けているところでございます。

3密だとかマスクだとか手洗いだとか、やることは季節性のインフルエンザも同じです。昨年ははやらなかったですけども、今年はもう既にワクチンがかなり足りなくなっている状況という話は、お医者さんからも聞いているところでございます。そういったご心配も、逆に言うと、子どもたちは本当に毎年インフルエンザが多かったもので、ここ1~2年はコロナの関係でインフルエンザがないということを経験しますと、やはりインフルエンザだろうがコロナだろうが、基本的に感染症対策は一緒ではないかなということで、マスクだとか3密を防ぐだとか手洗いだとかということをしっかりやっておけば、感染症はかなりコントロールできる部分があるのではないかなと思います。もちろん人間が考え得る中でございますけれども、想定外のことも備えていかなければいけないことはもちろんですけども、学校の中でクラスターが発生していないというのは、多分そこにあるのかなと思っています。

引き続き、子どもたちは運動会で本当に楽しそうでした。体を動かすという本来子どもが持っている内在的なエネルギーを発散するというんですか、そういうのを間近で見ると本当に私もうれしさが伝わってきます。そういった場を、先生方、地域、保護者の方は子どもたちにそういう可能性を残そうという、本当にさまざまな工夫をされて実施していただいているなというのを肌で感じて、このような取組をこれからも続けていく必要があるのだと改めて思いました。

ひところは先が見えないということで中止ということが多かったのですけれども、やはり中止ではなくて何らかの代替を含めて考えていかなければいけないし、やり方を工夫すれば、中止ではなくて実施もできるのではないかなと、改めて学校現場を見てそのように感じました。今後ともそういった部分は、校長会とも連携を持ちながら教育委員会としてもしっかり支えてまいりたいと、改めて今回の運動会を見させていただいて感じたところでございます。

私からは以上です。ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 それでは、2 報告 (2) 新型コロナウイルス感染症の対応についての報告及び質疑を終了いたします。

○小町教育長 続きまして、3 その他に入ります。

その他、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 その他はないようでございます。次に、1 議案 (1) 議案第 24 号、立川市職員分限懲戒等審査委員会への諮問についてを議題としたいと思いますけれども、冒頭お話ししたとおり、これに関しましては非公開として取り扱いたいと思います。

暫時休憩いたします。

午後 1 時 5 8 分休憩

午後1時59分再開

◎閉会の辞

○小町教育長 それでは、次回の日程を確認いたします。次回は11月11日木曜日、第21回教育委員会定例会を午後1時から、208、209会議室で開催いたします。その後、3時半から、市長を交えた総合教育会議を予定しておりますので、いつもと集合時間が変わりますので、1時ということによりしくお願いいたします。

これもちまして、令和3年第20回立川市教育委員会定例会を終了いたします。どうもありがとうございました。

午後2時23分

署名委員

.....

教育長